

第 7 期佐倉市高齢者福祉・介護計画における認知症施策

【認知症施策の位置づけ】

市：第 7 期佐倉市高齢者福祉・介護保険計画（平成 30 年～令和 2 年度）の重点施策

国：厚生労働省-認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 29 年 6 月 2 日公布）



第 7 期計画 「認知症にやさしい佐倉の推進」

- (1) 認知症の理解を深めるための普及や啓発
- (2) 認知症の人と介護者を支えるネットワーク強化
- (3) 認知症の人とその家族の視点を重視したやさしい地域づくり

第 7 期計画においても、国が示す新オレンジプランに掲げる基本的な考え方である「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現」のために、各種施策を推進します。

認知症施策の主な取り組みの方向性

（1）認知症の理解を深めるための普及・啓発

認知症に関する正しい知識や接し方などを学び、認知症の人とその家族を地域であたたかく見守る「認知症サポーター」を養成するための講座を開催します。また、認知症が疑われる場合に、適切かつ早期に対応するための知識の普及に努めます。

事業	令和元年度の実績	令和 2 年度の主な取り組み（実績）
認知症サポーターの養成 認知症に関する正しい知識や接し方等を学び、認知症の方とその家族を見守る応援者となる認知症サポーターを養成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成 45 回 1,616 人 ・佐倉市サポーター数累計 21,673 人 ・認知症サポーターステップアップ講座 1 回 131 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成（9 月末） 5 回 66 人 ・佐倉市サポーター数累計 21,739 人
広報、リーフレット等による啓発 本人又は家族が、認知症の症状に早く気が付き、医療介護の専門職への適切な相談ができるよう、広報活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント、講座等で「自分でできる認知症気づきチェックリスト」の配布。 ・初期集中支援チーム、ケアパス、認知症に対応する医療機関リスト等、認知症ケアに係る情報の啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の会場で「自分でできる認知症気づきチェックリスト」を配布し啓発。 ・世界アルツハイマーデー（9/21）及び月間（9 月）啓発ポスター、チラシ配架

<p>認知症サポート医、認知症専門医による普及啓発</p> <p>講座等を通じ、地域住民や認知症の人の家族、介護サービス関係者等に認知症の正しい知識の普及をはかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症を学ぶ 地域講座」開催 2 回 志津コミセン 近藤靖子先生 中央公民館 赤松直樹先生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Zoom を活用した講座を検討中
---	---	--

(2) 認知症の人と介護者を支えるネットワーク強化

認知症の早期診断・早期対応をおこなうために、支援する関係者間が連携して、状態に応じた適切なサービスを提供する体制を強化します。

事業	令和元年度の主な実績	令和2年度の主な取組み
<p>物忘れ相談の実施</p> <p>物忘れや認知症についての不安があるかた及びその家族を対象に、専門医等による物忘れ相談を実施します。受診の必要性を判断し、軽度認知障害（MC I）の早期発見により、認知症予防の支援につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数：8 回 ・ 相談者数：23 件 ・ 結果 受診勧奨：14 件 経過観察：9 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月までは中止とした。 （物忘れ相談リーフレットに「自分でできる認知症気づくチェックリスト」掲載）
<p>認知症初期集中支援チームの活動</p> <p>認知症が疑われる人や認知症の人で、医療受診や介護サービスを受けていない人を対象に、各地域包括支援センター内の「認知症初期集中支援チーム」と認知症サポート医による初動対応を包括的・集中的に行い、家族負担の軽減と在宅生活継続への支援を行います。</p> <p>各圏域 1 か所（合計 5 か所）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期集中支援把握対象者：25 人 ■ 訪問（前年度把握者への実施含む） ・ 実施対象者数：32 人 ・ 延訪問回数：130 回 ・ サポート医同行訪問：3 回 ■ チーム員会議（前年度把握者への実施含む） ・ 31 年度の会議開催：56 回 ・ 検討ケース実人数：34 人 ・ 延検討ケース件数：119 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームにて継続支援。 ・ 4 月 5 月は訪問を中止。 継続中の方は電話で状況確認 ・ チーム員会議は 5 月から web 会議等代替手段で実施
<p>認知症連携のための「さくらパス」の活用促進</p>	<p>地域包括支援センターから医療機関への情報提供、認知症初期集中支援チームが行う医療連携、物忘れ相談等において活用。</p>	<p>認知症連携のための標準ツールとして、積極的な活用推進のための周知</p>
<p>多職種連携研修の開催</p> <p>多職種で認知症の方と家族を支えるためのネットワークづくりを推進するための研修を開催し、認知症ケアの向上を図ります。</p>		<p>認知症初期集中支援チーム員合同勉強会</p> <p>講師 認知症看護認定看護師 飯村 綾子氏</p>

(3) 認知症の人とその家族の視点を重視したやさしい地域づくり

各地域包括支援センター内に「認知症地域支援推進員」を配置し、日常生活圏域ごとの「オレンジカフェ」の開催や「認知症高齢者声かけ訓練」の実施など、認知症のかたとその家族が暮らしやすい地域づくりを進めます。

事業	令和元年度の主な実績	令和2年度の主な取組み
<p>認知症地域支援推進員</p> <p>認知症施策の推進役を担う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し(計5人)、認知症の人を支える地域資源の把握や認知症施策の普及促進、医療と介護等の連携づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を支えるネットワークづくりと啓発活動のため、小中学校、企業、自治体等への働きかけ。 認知症啓発イベント「RUN 伴 2019 ちば(佐倉市)」の運営(西志津ふれあい広場) 	<ul style="list-style-type: none"> 推進員同士の情報交換する機会を設けながら、ネットワークづくりに向けた開拓。 ケアパスの改訂に向けて、認知症の人や家族の意見聴取 若年性認知症の方へのサポートに関する検討
<p>・認知症カフェの開設</p> <p>認知症の方と家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」を開設し、認知症の人を支えるつながりと、認知症の方の家族の介護負担の軽減を図ります。</p> <p>・家族介護支援事業(介護者教室・介護者のつどい)</p> <p>介護方法の紹介・指導及び要介護者を現に介護する者等への支援を行い、介護者の負担の軽減を図ります。</p>	<p>・認知症カフェの開設</p> <p>日常生活圏域の各1~2か所計9か所に、カフェを開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催回数：94回 参加者数：2,338人 (内訳 当事者614人、家族276人、一般898人、ボランティア550人) <p>・家族介護支援事業(介護者教室・介護者のつどい)</p> <p>教室 開催回数：17回 参加人数：327人</p> <p>つどい 開催回数：35回 参加人数：287人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金新設(認知症の予防と共生を推進する活動の支援) 補助金交付団団体1か所包括に設置のカフェ5か所の計6か所 認知症カフェを拠点とした見守り活動を実施 9月に6か所の認知症カフェ合同でリモートカフェの実施 7月より 介護者教室を再開
<p>認知症高齢者声かけ訓練の実施</p> <p>認知症の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の見守り支援体制を整えるため、認知症高齢者に対する声のかけた訓練を開催します。</p>	<p>認知症声かけ訓練を開催</p> <p>開催回数：4回</p> <p>開催地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーカリが丘2丁目 ユーカリが丘5丁目 宮前3丁目自治会 しづが原まちづくり協議会 	<ul style="list-style-type: none"> しづが原まちづくり協議会で12月に開催予定

その他の認知症に関連する施策

○ 安心できる在宅福祉サービスの提供

ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、認知症の人が増加する中で、介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで支援が必要な高齢者の生活の質の維持を図ることを進めます。

事業	令和元年度の実績	令和2年度の主な取組み
高齢者の虐待防止と見守りネットワーク 高齢者への虐待や異変を一刻も早く発見し、支援するためのネットワークを強化します。	虐待通報件数：73件 虐待認定件数：21件 見守りネットワーク登録事業所数：47事業所	高齢者への虐待や異変を一刻も早く発見し、支援するためのネットワークの強化。
2市1町SOSネットワーク 佐倉市、八街市、酒々井町、警察署、防犯組合連合会、消防組合による連絡協議会を組織し、認知症高齢者等が行方不明になった場合にFAXや防災無線等を利用して、捜索への協力を呼びかけます。 GPSを利用した位置情報検索システムの端末購入費用の助成、行方不明となるおそれのある高齢者等の身体的特徴及び家族等の連絡先を市に事前に届出てもらい、身元確認のできる「SOSステッカー」を交付します。	※佐倉市民・高齢者のみ 捜索回数：16回 実捜索数：16人 GPS初期費用助成：1件 ステッカー交付：25人 （交付延べ数：211人） ・「支援対象者情報提供書」での警察署との情報共有（行方不明となった認知症高齢者等の情報共有） 15件	・認知症高齢者の行方不明の対策と早期に保護する仕組みを推進。 ・「支援対象者情報提供書」での警察署との情報共有

○ 権利擁護と地域での見守り

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送れるよう、成年後見支援制度の普及、活用の促進を図るとともに、地域の関係機関と連携をし、見守り体制の強化を図ります

事業	令和元年度の実績	令和2年度の主な取組み
成年後見制度利用支援 佐倉市成年後見支援センターほか、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談に応じ、手続きを支援します。	・相談件数 地域包括支援センター37件 成年後見支援センター369件	成年後見制度に関する相談会や利用に関する普及啓発。
成年後見制度（市長申立て）支援 成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族による申立が期待できない状況にある高齢者に対し、市長が家庭裁判所へ審判の請求を行います	・成年後見制度（市長申立て） 実績15人	